公告 第 65 号
令和8年10月28日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊岩手駐屯地
第３８９会計隊長　北畠　誠

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6N1R15400470	6GGE1D00045 0001		

品名　または　件名
米粉　ほか132件
部品番号　または　規格
粉末タイプ
使用器材名

予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
11.00	KG						

納地または工事場所	引渡場所
陸上自衛隊岩手駐屯地	
搬入場所	納期または工期
	令和8年11月30日（月）～令和8年12月24日（木）

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊岩手駐屯地第３８９会計隊事務室

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月12日（木）11時00分　第３８９会計隊入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：単価　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　入札参加資格
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者。
ウ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
エ　防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除に関する誓約事項を確認のうえ、入札書及び、別途契約書により必ず誓約すること。
オ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請が要請があり、当該状態が継続している有資格者との契約は行わない。
カ　入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する公共事業等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者との契約は行わない。
キ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
ク　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
ケ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
コ　クの「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
(ｱ)　資本関係がある場合
次のａ又はｂに該当する二者の場合。ただし、ａについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、ｂ

について子会社の一方が会社更正法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ａ　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

ｂ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(ｲ)　人的関係がある場合

次のａ又はｂに該当する二者の場合。ただし、ａについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ａ　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

ｂ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(ｳ)　(ｱ)及び(ｲ)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(ｱ)又は(ｲ)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

サ　令和７・８・９年度の全省庁統一資格を取得している者に限る。

(2)　保証金等

ア　違約金

(ｱ)　落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した額の１００分の５以上の金額を違約金として徴収する。

(ｲ)　契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

イ　履行遅延賠償金：正当な理由がなく納期までに納入しない場合は、遅延１日につき契約金額の１０００分の１の金額を賠償金として徴収する。

(3)　落札決定方法

ア　単価にて決定する。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　予定価格の範囲内で、最低入札金額をもって申し込みした者を契約の相手方とする。

エ　同額の入札がある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、応札者が不在の場合は契約業務に関係のない職員をもってくじ引きを行うものとする。

(4)　契約書の作成

ア　落札者は落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式による契約書等を作成提出する。また、落札者がこの契約書案を提出しないときは、契約を結ばない落札者として、納付した入札保証金は国庫に帰属し、入札保証金の納付を免除した場合は、落札価格の１００分の５に相当する金額の損害賠償の請求をする。加えて、競争契約の参加対象等について制限を行うことがある。

イ　適用を予定する契約条項は、駐屯地用標準契約書糧食品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

(5)　入札の無効

ア　公告本文中第２項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

イ　入札金額及び入札者氏名（押印省略可）が判明し難い入札（押印を省略した場合で代表者及び担当者の氏名並びに連絡先の記入がない入札も無効となります。）

ウ　入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」の内容を誓約した旨の記入のない入札及び入札書に記載できない場合で誓約書の提出がない入札

エ　入札書に「公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。」の記入のない入札

オ　代理での入札の場合で入札書に受任者の氏名の記入のない入札

カ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

キ　その他、入札に関する条件に違反した者の入札

(6)　その他

ア　入札心得等を熟知の上参加すること。

イ　入札日時に遅れた者の入札は認めません。但し、正当な理由であると認めた場合に限り再度入札以降の参加を可能とします。

ウ　入札に参加する者は、国から発行された「資格審査決定通知書（全省庁統一資格）」の写しを、入札前に提出すること。

エ　代表者以外の者が入札に参加する場合は、入札前に「委任状」を提出すること。

オ　同等品の入札については、事前に糧食班に同等品判定書を提出する。

入札日から起算して２営業日前までに本官の手元に届いたものに限り有効とします。
（ＦＡＸでの受付も可能）

カ　品目に関しての疑問な点については糧食班へ、その他の問い合わせは会計隊契約班に連絡すること。

キ　納入は契約業者が陸上自衛隊の定める納品書（３部）に所要事項を記載して直接納入する。その際、衛生検査用としてサンプルを駐屯地医務室へ提出するものとする。

ク　郵便入札等

入札日から起算して１営業日前までに本官の手元に届いたものに限り有効とします。
電報入札は認めない。(郵便等による入札の際は、事前に担当（藤浦）まで連絡すること。)

ケ　入札書には下記の事項を記載してください。

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。」

コ　再度入札については、郵便入札がある場合において官側が指定する日時に実施するものとする。郵便入札がない場合は、その場で実施するので入札書の予備を持参すること。

サ　公告については、「東北方面会計隊ホームページ」にも掲載されているので確認してください。

東北方面会計隊ホームページＵＲＬ　　https://www.mod.go.jp/gsdf/neae/koukoku/fin/index.htm

シ　問合せ先

〒０２０－０６０１
岩手県滝沢市後２６８－４３３　陸上自衛隊岩手駐屯地　第３８９会計隊契約班

ＴＥＬ：０１９－６８８－４３１１（内線６８８）
ＦＡＸ：０１９－６８８－４３１５　担当：藤浦